

一般事業主行動計画策定・変更届

新潟労働局へ「育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備」の措置の実施を届出しました。

計画の内容は、下記の通りです。

上越産業株式会社 行動計画

女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復帰時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月21日～令和5年3月20日までの3年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 令和2年3月～ 就業規則に育児復帰支援プランによる支援の規定をする。
- 令和2年4月～ 育児休業支援プランにより育休取得、育休復帰を支援する措置を実施する旨を周知する。
- 令和2年4月～ 妊娠、産休、育休復帰のための相談体制を整備し、相談員の教育を行う。

令和2年4月1日 青木